

## 日本版スチュワードシップ・コードの実施状況の自己評価 2025年(1~12月)

2026年4月30日

ティー・ロウ・プライスは、「顧客の成功こそが我々の成功である」という信念に基づき、1937年にトーマス・ロウ・プライス Jr.により設立されました。以後、「お客様の長期的な資産形成をお手伝いする」というミッションの下、自社のアナリストによるファンダメンタル分析に基づき、長期的な投資ホライズンにてアクティブ運用を主に提供して参りました。我々の責務は、アクティブ・オーナーシップ、モニタリング、建設的な対話、といったスチュワードシップ活動を通じ、顧客の利益を第一に考えることであると捉えています。

当レポートは、ティー・ロウ・プライスによるスチュワードシップ活動の振り返りです。今後も、ティー・ロウ・プライスでは投資家として必要とされる分野に継続的に資本投下し、スチュワードシップ責任の全うおよび高水準の維持に努めていきます。以下、主にティー・ロウ・プライス・アソシエイツおよびその傘下にある関連運用会社について述べています。<sup>1</sup>

### ● スチュワードシップ責任を果たすための方針等

	ポイント	原則	評価	コメント
日本版スチュワードシップ・コードの受け入れ状況	コードの受け入れ	-	あり	
	コードを受け入れていない場合の理由	-	-	

<sup>1</sup> ティー・ロウ・プライス・インベストメント・マネジメントおよびオーク・ヒル・アドバイザーズはティー・ロウ・プライス・グループ傘下の運用会社ですが、それぞれ独立した運用体制としているため本報告書では対象外としています。

スチュワードシップ責任を果たすための方針	方針の内容	1	A	議決権・エンゲージメントをはじめとする各種方針は、ESG 投資コミッティーにより毎年見直しが行われております。
	情報開示	1	A	弊社ホームページにて開示しております。
	各原則に対するコンプライの状況、またはエクスプレインの内容	1	A	サービス提供会社向けの原則 8 を除き、全ての原則を厳守しております。
	方針に変更がある場合、その内容と変更理由	1	A	当社ではグローバルで一貫したポリシーを策定しているため、各種方針は市場環境や規制の変更、当社の体制などを反映し毎年見直ししており、適宜更新しております。

● スチュワードシップ責任を果たすための方針等

	ポイント	原則	評価	コメント
スチュワードシップ責任を果たすための体制	組織体制	2, 3, 4, 5, 7	A	リサーチ・アナリストやポートフォリオ・マネジャーが、マクロ経済や財務といった従来の投資判断材料と同等にガバナンスおよびサステナビリティ・ファクターを考慮する運用主体とする体制を構築しています。責任投資、ガバナンスの ESG スペシャリストは運用担当者が投資判断にガバナンスおよびサステナビリティ・ファクターを組入れるための支援を行なっています。
	議決権行使の意思決定プロセス	5	A	<a href="#">議決権行使ガイドライン (TRPA)</a> をご参照ください。

	議決権行使 助言会社の 利用状況、利 用目的	5	A	Institutional Shareholder Services (ISS) 議決権行使の執行、行使記録保持、リサーチの提供、行使提案を担っています。行使方針・ガイ ドライン・行使に際し、同社の提案を参照するものの、独自に判断しています。
	体制やプロ セスに変更 がある場合、 その内容と 変更理由	2, 3, 4, 5, 7	A	運用の優位性を維持するため、ESG を含む運用体制の強化は恒常的に行っています。詳細は「 <a href="#">ス チュワードシップ・レポート</a> 」をご参照ください。
利益相反を管理するた めの方針	方針の内容	2	A	ティー・ロウ・プライスにおける基本的な利益相反管理方針は倫理規範に定めており、 <a href="#">ホームペ ージ</a> にて開示しています（英語のみ）。また、以下の方針もご参照ください。  ■ 利益相反管理方針 ■ 議決権行使ガイドライン ■ エンゲージメント方針  スチュワードシップ活動において利益相反が想定されるケースでは、顧客の利益を最優先し対 応することとしています。詳細は「 <a href="#">スチュワードシップ・レポート</a> 」をご参照ください。
	情報開示	2	A	弊社ホームページにて開示しております。
投資先企業とのエンゲ ージメントの方針	方針の内容	4	A	ティー・ロウ・プライスでは長期的に投資目標を達成できると考えられる企業を厳選して投資し ています。よって、アクティブ運用との整合性を考え、会社ごとに異なるアプローチで臨むこと が最も大きな影響力を持つと考えています。
	情報開示	4	A	弊社 <a href="#">ホームページ</a> にて開示しております。
議決権行使方針（行使 基準）	方針の内容	5	A	ガイドラインは ESG 投資コミッティーにより毎年見直しを行っております。
	情報開示	5	A	弊社 <a href="#">ホームページ</a> にて開示しております。

● スチュワードシップ活動の結果報告

	ポイント	原則	評価	コメント
議決権行使結果	議決権行使結果	5	A	議決権行使については議案毎の行使結果につき、重要と考える議案についてはその行使理由とともに弊社ホームページに開示しております。また、個別運用のお客様にはご要望に応じ別途開示いたしております。また、開示範囲、頻度、および方法については常時見直しを行い、スチュワードシップ活動の透明性向上を目指しています。詳しくは「 <a href="#">議決権行使について</a> 」をご参照ください。
	反対・棄権行使議案の具体的内容	5	A	当社では運用会社のスチュワードシップ活動として全ての議案に対し、For(賛成)またはAgainst(反対)の意思表示を行うことを目指しています。一方、どちらの意思表示を行うにも十分な情報が得られなかった場合、または総会開催通知送付後に議案が取り消される、など稀なケースでは棄権することがあります。具体的な事例は「 <a href="#">スチュワードシップ・レポート</a> 」をご参照ください。
	株主提案賛成議案の具体的内容	5	A	当社では、ケースバイケースで判断しています。詳細は当社レポート「 <a href="#">議決権行使について</a> 」または「 <a href="#">スチュワードシップ・レポート</a> 」をご参照ください。
	反対比率の全年度との比較・変化の理由	5	A	グループにて当該期間における経営陣に対する反対比率は11%でした（前年比ほぼ同率）。詳細は「 <a href="#">議決権行使結果サマリー（TRPA）</a> 」をご参照ください。
エンゲージメント活動の実績	具体的なエンゲージメントの内容	3,4	A	「 <a href="#">エンゲージメント活動実績</a> 」または「 <a href="#">スチュワードシップ・レポート</a> 」をご参照ください。
	投資先企業に不祥事があった場合、当該企業への対応	3,4	A	投資先企業の不祥事は、当社では独自の RIIM モデルにて定量的にモニタリングしている他、投資テーマへの影響の有無を判断するにあたり更なる情報が必要であると判断された場合は、担当リサーチ・アナリストが主導し対話（エスカレーション）を行うことがあります。詳細は「 <a href="#">スチュワードシップ・レポート</a> 」をご参照ください。

● その他

	ポイント	原則	評価	コメント
スチュワードシップ 活動に関する報告	報告資料の様 式や内容	6	A	議決権行使アニュアルレポート及びスチュワードシップ・レポートを年 1 回更新し、弊社 <a href="#">ホームページ</a> にて開示しております。その他、一部の戦略ではポートフォリオにおける排出量及びエンゲージメント事例を含む ESG レポート、またはクライメート・レポートを四半期ごとに発行しています。
	報告の時期	6	A	議決権行使については年 2 回、ティール・ロウ・プライスが行使した全ての議案について行使内容とその理由を <a href="#">ホームページ</a> にて開示しています（英語）。日本版スチュワードシップ・コードに基づく開示は毎年 8 月末に <a href="#">ホームページ</a> への掲載を予定しております。
実力を高める工夫	具体的な対応 および成果	7	A	運用の優位性を維持するため、ESG を含む運用体制の強化や投資は恒常的に行っています。詳細は「 <a href="#">スチュワードシップ・レポート</a> 」をご参照ください。